

様式1（自己所有地等の土地の場合）

計画地周辺における所有地一覧表

作成日 令和 年 月 日

計画事業
 施行者名

No.	所在地	地目		面積 (㎡)	所有者の氏名	続柄	農用地区 域の内外	選定する（又はしない）理由	備考	※農地区 区分 (市町村 入力)
		登記簿	現況							
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										

注) 計画地周辺（概ね2km以内）において、計画事業施行者と土地提供者（その配偶者、親（祖父母含む。）、子（孫含む。）の土地を全て記載してください。
 また、場所がわかる資料（住宅地図の写し等）の提出をしてください。

様式2（自己所有地等の土地以外の場合）

候補地比較検討表

作成日 令和 年 月 日

計画事業

項目	計画地		候補地A		候補地B	
		評価		評価		評価
地目・面積						
用途地域・ 農振農用地区域						
土地利用の 状況						
道路・交通 状況						
13条2項 2号						
13条2項 3号						
13条2項 4号						
13条2項 5号						
その他						
総合評価						
※農地区分 (市町村入 力)						

注) 計画地周辺（概ね2km以内）において、比較可能な土地を全て記載してください。また、場所（計画地及び候補地）がわかる資料（住宅地図の写し等）の提出をしてください。

計画地周辺における所有地一覧表

作成日 令和 年 月 日

計画事業
 施行者名 徳島 次郎

No.	所在地	地目		面積 (m ²)	所有者の氏名	続柄	農用地区 域の内外	選定する (又はしない) 理由	備考	※農地区分 (市町村 入力)
		登記簿	現況							
1	〇〇市△△町□□字●●1番	田	田	500	徳島 太郎	父	内	父母世帯の隣接地であり、分家住宅に最適。	計画地	
2	〇〇市△△町□□字●●2番	田	田	2,000	徳島 次郎	本人	内	ほ場整備事業施行農地であり営農に適している。		
3	〇〇市△△町□□字●●3番	畑	畑	1,000	徳島 次郎	本人	内	集団の農地内にあり営農に適している。		
4	〇〇市△△町□□字●●4番	宅地	宅地	500	徳島 太郎	父	外	父母世帯の住宅があり手狭である。		
5	〇〇市△△町□□字●●100番	山林	山林	3,000	徳島 太郎	父	外	急傾斜地であり造成困難である。		

注) 計画地周辺 (概ね2km以内) において、計画事業施行者と土地提供者 (その配偶者、親 (祖父母含む。), 子 (孫含む。)) の土地を全て記載してください。
 また、場所がわかる資料 (住宅地図の写し等) の提出をしてください。

候補地比較検討表

作成日 令和 年 月 日

計画事業 店舗

項目	計画地		候補地A		候補地B	
	〇〇市△△町□□字●●1番	評価	〇〇市△△町□□字●●2番	評価	〇〇市△△町□□字●●3番	評価
地目・面積	田 〇〇m ²		田 △△m ²		畑 □□m ²	
用途地域・農振農用地区域	都市計画区域外・農振農用地区域	×	都市計画区域外・農振農用地区域	×	都市計画区域外・農振農用地区域	×
土地利用の状況	休耕田になっている。	○	水田として利用している。	×	野菜畑として利用してる。	×
道路・交通状況	県道に接しており、車両の出入りも容易	○	市道に接しており、車両の進入は容易であるが、県道までは距離がある。	△	県道から入ったところにあり、車両の進入は不便である。	×
13条2項2号	県道に接している。	○	市道に接している。	○	農地以外の地目に接していない。	×
13条2項3号	認定農業者等のいない農地である。	○	認定農業者がいるが、代替地を確保しており、農用地の集団化が損なわれることはない。	△	認定農業者等のいない農地である。	○
13条2項4号	土地改良施設の機能に支障を及ぼすことはない。	○	土地改良施設の機能に支障を及ぼすことはない。	○	土地改良施設の機能に支障を及ぼすことはない。	○
13条2項5号	土地改良事業等は行われていない。	○	土地改良事業等の行われた農地であるが、工事完了の翌年度から8年経過している。	△	土地改良事業等は行われていない。	○
その他	特になし	—	特になし	—	一部の地権者の同意が得られていない。	×
総合評価	農地として適正に利用されておらず、接道状況が良く、除外要件を満たしているため除外する土地として最適である。	○	交通条件は良いが、農地として適正に利用されており、土地改良事業等が実施されたため、除外する土地として適しているとは言えない。	△	農地として適正に利用されている、交通条件も悪い、除外要件も満たしていない、地権者の同意が得られていないことから除外する土地として適しているとは言えない。	×
※農地区分（市町村入力）						

注）計画地周辺（概ね2km以内）において、比較可能な土地を全て記載してください。また、場所（計画地及び候補地）がわかる資料（住宅地図の写し等）の提出をしてください。